

《 目 次 》

I	提言の要旨	1
II	現状と課題	
1.	はじめに	2
2.	障害者雇用の現状	2
3.	障害者雇用促進に向けた課題	3
4.	地域における障害者の雇用促進に向けた施策提言	3
III	施策提言	
施策 1	障害者の雇用促進等及び就労支援に関する条例の制定	4
施策 2	一定基準以上の雇用率達成を評価した入札制度の採用	6
施策 3	障害者雇用促進事業「チャレンジ応援事業」	8
施策 4	スーパージョブコーチの設置	10
IV	資料編	11

提言の要旨

地域における障害者の雇用促進に向けて

現 状

- 障害者雇用の状況は、法定雇用率算定対象となる民間企業で働く障害者は約33万3千人、国・地方公共団体では約4万8千人となっている。
- 法定雇用率達成企業に対する様々な支援制度が実施されているが、障害者雇用に積極的でない企業には制度のメリットに対する理解が十分でない企業も多い。
- 障害者を雇用する際の課題として「会社内に適当な仕事があるかどうか」、「職場の安全面の配慮が適切にできるかどうか」をあげる事業所が多くなっている。

目 標

地域における障害者の雇用促進、就業率の向上を図る。

課 題

課題1 全国の法定雇用率の達成状況は、民間企業（56人以上規模）で45.5%となっており、半分以上の企業が法定雇用率を達成していない。

課題2 法定雇用率の対象となっていない中小企業（55人以下規模）における障害者雇用の促進は重要な課題であり、国の施策と連動した取り組みが必要である。

課題3 多くの企業は、障害者の適性や能力などの見極めや、職場の安全面への配慮をどうするかといった疑問や不安を持っており、障害者雇用の促進につながらない原因となっている。

政策提言

企業側への障害者雇用に係る支援が不十分であり、支援体制の機能強化が急務である。企業への支援を一層充実させることにより、T市における就業率の向上を図る。

施 策

施策1 障害者の雇用促進等及び就労支援に関する条例の制定

障害者の雇用の促進、職業の安定及び就労の支援に関して、市及び市民、事業主等が果たす責務を明確にする。

施策2 一定基準以上の雇用率達成を評価した入札制度の採用

法定雇用率または障害者雇用達成数推奨基準を達成した企業に対する優遇措置として、競争入札での評価制度（総合評価一般競争入札）を採用する。

施策3 障害者雇用促進事業「チャレンジ応援事業」

障害者雇用促進モデル事業など企業向けの助成制度を実施する。

施策4 スーパージョブコーチの設置

障害者雇用を考えている企業へのアドバイスや、障害者が担当できる業務の開拓を含め障害者雇用の拡大を図るための活動を行う。